

平成22年度～26年度

新庄市協働推進計画

平成24年度改訂版

～共に育ち、共に創る「心豊かに暮らせるまち」～

- 市民は、近隣のつながりを大切にし、ボランティアや地域・市民活動に積極的に参加します。
- 地域は、住民同士の話し合いや結びつきを強め、地域課題の共有と解決を目指します。
- 各団体は、生活の中で課題を見つめ、サービスの受け手の視点にたった公益活動を進めます。
- 企業は、地域社会の構成員として、資源や専門能力を生かして地域発展へ寄与します。
- 市職員は、住民と向き合う中で行政ニーズを捉え、市政に反映させていきます。

■はじめに

人口減少や高齢化など社会環境が大きく変化する中、市民の安全で住みやすい快適な生活を支えるためには、これまでの行政サービスだけでは限界があり、自治会や各団体、NPO（非営利活動組織）、企業など、地域を構成する様々な主体と協力しながら、課題解決を目指していく必要があります。

新庄市では、協働のための環境づくりを進めるため、「新庄市協働推進のための指針」（17年2月）を策定し、市民活動の支援と行政の体制整備に取り組んできました。これらの成果として、福祉や子育て、文化振興、まちづくりなどの分野において、協働による取組が多く実りつつあります。

しかしながら、本来、協働とは「協力して働く」との文字のとおり、双方の主体性の上に成り立つものですが、安上がりな行政手法との誤解があるなど、正しく認識されているとは言い難い状況です。

一方、地域においては「町内会等の活動に関する調査」の結果から、高齢化が進み、担い手不足、助け合い意識の薄れなどコミュニティの機能低下に加え、高齢者や子どもの見守り、防災、雪処理といった課題が浮き彫りになっています。

この計画では、市民や地域、行政のあるべき姿と、この5年間で取り組む課題を明らかにし、住民の暮らしを支える地域コミュニティ[※]の活性化と市民が活動しやすい環境を整え、開かれた行政を目指していきます。とくに行政は、市の重要な事柄がいつ、どこで決まるのかといった行政のしくみや市民サービスの情報を十分に周知し、職員においては前例にこだわらず市民の立場で考える姿勢や行政内部の横の連携を密にするなど、市民との信頼関係を築いていきます。

ここで、「協働」の意義を再確認し、市民・地域・行政のエンパワーメント[※]と意識づくりを進めることで、共に育ちあい、前計画（20年度～21年度）で示した「市民参画と地域づくりの将来像」をもとに「心豊かに暮らせるまち」を創造していきます。

※地域コミュニティ 暮らしを共有する地域の範囲で、より良い地域生活を実現するための共同体

※エンパワーメント 自立性を促し、支援すること

平成24年度改訂に当たり

現行の「協働推進計画（平成22年度～26年度）」は、平成22年3月に策定した「新庄市行財政改革大綱」と同時に策定されたものであり、現在計画期間の途中ですが「新庄市まちづくり総合計画（第4次新庄市振興計画）」が平成23年3月に策定されたことを受け、計画内容に具体的な事業名を加えました。事業名を加えることにより、より具体的に進捗管理ができるようにしました。

平成25年3月

■ 5年間の目標と具体的方策

1. 人々のつながりや助け合いにより、地域の安全・安心を守ります。

人口減少や高齢化が進む地域では、役職などの負担が大きくなるなど組織のあり方を検討していく必要があります。地域の特色にあった地域づくりを進めるため、住民同士による話し合いの場づくりから取り組み、地域の主体的な活動を支援します。

目標1 地域コミュニティの活性化を図り、暮らしの課題を解決する。

- 方策1 話し合いの場づくりから地域のつながりを深める。
- 方策2 地域の担い手育成と組織の運営・活動を効率的に進める。
- 方策3 行政の支援体制を整える。
- 方策4 多くの住民が地域に関心・関わりをもち、暮らしの課題を共有し、解決する。

2. 市民・行政が協力し合い、満足度の高い公共サービスを提供します。

市民による公益活動を促進するため、市民提案による協働事業を推進します。協働事業においては双方の十分なコミュニケーションから適切な役割分担と費用負担を行うことで、一方に過度に依存しない対等な関係を築き、満足度の高い事業・サービスを行います。

職員においては、市民と向かい合う中で行政ニーズを捉え、市政に反映させる能力を身につけていきます。また、前例踏襲といった意識を変え、市民と積極的に関わりながら他の部署と連携ができる職員を目指します。

目標2 公共サービスを共に担う市民活動を支援する。

- 方策5 市民が活動しやすい環境を整える。
- 方策6 市民提案、行政提案による協働事業を推進する。

3. 分かりやすい行政を目指し、参加・協働しやすい環境をつくります。

市民・行政が信頼関係を築き、協力し合えるような環境づくりを行います。行政情報を分かりやすく公開し、市民と共に議論し、持続可能な地域づくりと行政運営を進めていきます。

目標3 市民が行政へ関心を持ち、参加・協働しやすい環境をつくる。

- 方策7 行政情報を市民に分かりやすく公開する。
- 方策8 市民の声を市政に反映させる。
- 方策9 市民参加のルールづくりを進める。

※各方策に示す取組事項では、可能なものは年度ごとの数値目標を定めて取り組みます。

※事務事業名欄の（）は、事務事業名の記載でない場合です。

目標1 地域コミュニティの活性化を図り、暮らしの課題を解決する。

地域の魅力・課題の共有と担い手育成を進め、住民による主体的な活動へつなげる。

方策1 話し合いの場づくりから地域のつながりを深める。

・地域の話し合いの場、居場所づくりとして自治会・公民館活動を支援する。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26	
地域の活動支援	1 地域公民館・地区公民館の連絡協議会を設置し、公民館活動を支援する。	・地域公民館整備助成事業	検討	→				
	2 住民同士の交流や世代間・地域間のつながりを深めるため、自治会・公民館活動を支援する。	・(市民活動支援)		→				
地域の魅力・課題の再確認	3 老若男女が集い、地域のよさや問題を住民が共有できる場を設ける。	・地域づくり支援事業	検討	→				
特色を生かした地域づくり	4 話し合いの成果を地域づくりにつなげ、住民による地域計画づくりを進める。	・地域づくり支援事業	→					

方策2 地域の担い手育成と組織の運営・活動を効率的に進める。

- ・担い手育成と組織の見直しを進める。
- ・伝統文化の継承活動などを通じ、地域間の交流・連携を深める。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26
世代ごとの担い手育成・仲間づくり	5 地域を考える講座やワークショップ、また地域のイベント運営などを通じて担い手を育成する。	・地域づくり支援事業	→				
行政区の見直し	6 地域の実態にあった行政区への見直しや町内会同士の連携を進め、役職など地域の負担を軽減する。	・区長行政事務	→				
地域の連携をすすめる	7 同じ学区などつながりが深い町内会や組織が連携し、課題を共有する。	・地域づくり支援事業				検討	→

方策3 行政の支援体制を整える。

・地域支援を総合的にすすめる組織体制を整え、担い手を育成する社会教育や関係課と連携しながら地域の現状にあった支援を行う。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26	
地域支援の体制づくり	8 地域に関わる事業を統括し、地域に専門に関わる市民を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・青少年育成推進員設置事業 ・青少年育成市民会議事業 ・観光地環境整備事業 ・(職員地域担当制) 	→					
地域を支援する職員の育成	9 地域担当職員をはじめ、地域支援に関わる職員のスキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・(職員研修) 				→		

方策4 多くの住民が地域に関心・関わりをもち、暮らしの課題を共有し、解決する。

- ・多くの住民が関わるしくみをつくり、地域の子どもや高齢者の見守りを進める。
- ・地域の現状や課題を共有し、関係課・各団体・住民が協力して解決を目指す。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26	
学校・家庭・地域の連携による教育	10 子どもの居場所づくりや通学路の安全確保、防犯など地域での見守りを推進する。 (新庄市長期教育プラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業 ・学校のつばさ支援事業 	→					
地域の支えあいの促進	11 社会福祉団体等による高齢者ケア地域ネットワークや高齢者の自主的な仲間づくり、近所づきあいから互いに支えあう環境をつくる。(高齢者健康福祉計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者住宅用火災警報器設置支援事業 ・災害時要援護者支援計画推進事業 		→		→		
自主防災組織づくりの推進	12 自主的な避難や防災活動ができるよう組織づくりを支援する。 (地域防災計画・高齢者健康福祉計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織育成事業 ・防犯体制強化事業 	→					

<p>地域による除雪協力のしくみづくり</p>	<p>13</p>	<p>流雪溝利用組合の設立など、地域での雪処理体制を支援する。 (第2次総合雪対策基本計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流雪溝利用管理組合設置事業 ・道路維持管理事業 ・雪処理マナー周知事業 	
<p>住民参加の取組 (新規)</p>	<p>14</p>	<p>多くの住民に関心を持って事業に、積極的に参加してもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本合海リパーツリーズ推進事業 ・新庄藩江戸家老事業 ・ふるさと応援隊事業 (新規) ・米粉利用推進事業 ・交通安全対策総合推進事業 ・容器包装リサイクル事業 ・食品トレーリサイクル事業 	

目標2 公共サービスを共に担う市民活動を支援する。

市民活動交流ひろば「ぷらっと」を中心に市民活動の支援と行政との協働事業を推進する。

方策5 市民が活動しやすい環境を整える。

- ・市民ニーズに対応し、新たな価値を創造する活動を支援する。
- ・市民活動に必要な資金や物品の提供など、地域が支えるしくみを検討する。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26
市民活動や組織運営などの支援	15 市民活動に必要な設備や情報の提供、相談、活動のPRを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新庄まつりの運営 ・勤労者福祉対策事業 ・衛生組合連合会事業 ・献血推進事業 ・子ども芸術学校事業 ・県総合美術展覧会巡回展 ・女性団体育成支援関係事業 ・市民参加型スポーツイベント開催事業 ・総合型地域スポーツクラブ育成事業 ・森づくり推進事業 ・みどり推進協議会運営事業 ・味覚まつり事業 ・そばまつり運営事業 	→	→	→	→	→
ボランティア情報の提供とコーディネート	16 各分野の中間支援組織 [※] との連携を進め、ボランティアや市民活動、企業、地域の活動をコーディネートし、より効果的な活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援事業 	→	→	→	→	→

※中間支援組織 行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織

方策6 市民提案、行政提案による協働事業を推進する。

- ・市民活動と行政それぞれの特徴を生かし協力し合うことで、効果的な事業を行う。
- ・職員の市民活動・地域活動を奨励し、市民との関わりの中から行政ニーズを捉え、市政に反映できる能力を身につける。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26
協働企画提案制度の推進	17 補助事業に限らず、共催や後援など様々な形の協働を推進し、公共サービスを担う市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平和都市に関する事務 ・食育食生活改善事業 ・エコロジーガーデン維持管理事業 					
	18 事務事業の実施手法を見直し、市民が関わった方が効果の高いものについて協働化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園管理事業 ・花のまちづくり推進事業 ・環境美化保全事業 ・環境保全及び公害対策事業 ・環境教育推進事業 ・リサイクルにこにこ運動奨励事業 ・生きがい対策事業 					
	19 参加者アンケートなどにより、協働事業の効果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(参加者アンケート) 					
職員の協働の意識を高める	20 全職員を対象した協働に関する意識調査や研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進事業 ・(職員研修) 					
	21 職員の市民活動・地域活動への参加を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(職員地域担当制) ・(職員研修) 					
	22 協働を推進する庁内横断的組織を設け、協働事業の情報交換、研修を行う。						

目標3 市民が行政へ関心を持ち、参加・協働しやすい環境をつくる。

情報は市民のものとして積極的に開示し、地域づくりと行政運営を共に考えるくしくみをつくる。

方策7 行政情報を市民に分かりやすく公開する。

- ・お知らせ・会議資料・各種計画など市民に分かりやすい言葉づかいにする。
- ・いろいろな媒体・機会を活用して広報広聴を充実する。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26
広報の充実	23 市全体に関わる重要事業など、市報等で広く市民に問題提起を行う。	・広報事業					
地域に出向く機会を積極的に活用する	24 職員地域担当制や市長と市民のまちづくりミーティング、出前講座を活用し、行政や地域の課題を共有する。	・(まちづくりミーティング)					
		・(出前講座)					
市ホームページの充実	25 掲載する情報の基準を作成し、各課で常に情報が更新できるよう管理する。	・(市HP)	検討				
	26 市民の意見を聴くページなど双方向システムを構築する。	・(市HP)	検討				
	27 携帯メール配信など対象を絞った効果的な情報発信を行なう。						

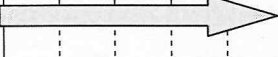
方策8 市民の声を市政に反映させる。

- ・市民アンケートや意見公募、審議会等を充実させ、より多くの市民の意見を反映させる。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26
市民アンケートの実施	28 まちづくりについて、無作為抽出による市民アンケートを実施する。	・(市民アンケート)					
各種計画づくりへ意見を反映させる	29 意見公募(パブリックコメント)では、概要版の作成や説明会の開催など、意見が多く出されるよう工夫する。	・各種計画策定事業					
審議会・委員会の活性化	30 公募や女性委員の割合を増やすなど各分野・年代から幅広い意見を反映させる。	・(各審議会、委員会)					

方策9 市民参加のルールづくりを進める。

・情報公開や市民参加・協働のルールづくりを進める。

取組事項	内 容	事務事業名	22	23	24	25	26
意思決定の過程を公開する	31 審議会・委員会の会議録をホームページで公開する。						
	32 重要事業に関する協議内容や予算要求の過程を公開する。						
市民評価のしくみづくり	33 指定管理者の選考・評価に市民が参加するしくみをつくる。	・(各指定管理者選考委員会)					
	34 行政評価に市民が参加するしくみをつくる。	・(市民評価委員)	